

令和6年度 第2回地域連携会議 議事録

令和6年12月24日 13:30～15:30

玉野市役所3階大会議室

司会：事務局

- 1 会長 挨拶
- 2 市による説明
 - ・玉野市市民後見人フォローアップ研修の報告
- 3 協議する事項

① 第2回 玉野市市民後見人フォローアップ研修について 資料4
今年度より、玉野市市民後見人フォローアップ研修を開始いたしました。第1回目の内容は、資料4のとおりです。今後も開催を継続いたします。
【説明】 第1回の市民後見人フォローアップ研修の活動報告では、市民後見人と専門職で受任していただいたケースの概要や、市民後見人が、初めて実際に活動してみた感想などを共有していただきました。また、他市のフォローアップ研修の情報提供等もしていただき、参加者からは、概ね好評をいただきました。 今後、市民後見人のフォローアップのために、求められる研修や、グループワーク、事例検討等についてご意見をいただきたい。 【実施候補日 R7.1.23(木)、R7.1.29(水)、R7.1.30(木)】 場所：社協会館 中会議室
【委員意見】 (会長) まず、フォローアップ研修に参加された委員の感想を伺いたい。 (委員) 参加者の方に興味を持っていたのは、「事例について」であり、次回以降も事例に即した研修が良いのではないかと。市民後見人に就任して最初の業務は、基礎的なものであるため、その部分の学習をしっかりとっておいてもらいたい。 (委員) 事例検討を行っていくことと、市民後見人同士が、情報交換できる場を持つことも大切。研修直後のアンケート以外に、市民後見人に研修内容について再度アンケートなどを行ってはどうか。 (委員) 市民後見人と専門職との顔の見える関係作りと、情報共有が重要と思われる。年に2回ではなく、もう少し回数を増やしても良いのではないかと。 (委員) 講義形式ではなく、事例を通しての意見交換が良かった。事例を通じて様々な意見を聞くことができた。今後、事例の経過についても同じように意見交換ができればと思う。 (会長) やはり、事例を通じて学んでいただくことと、お互いの情報交換、情報共有が重要であるとの意見が多かったが、受講された市民後見人の意見もお伺いしたい。 (市民後見人) 事例発表等をさせてもらったが、事例がうまく受講者に伝わったかどうか不安でもある。

最近、意思決定支援の関係で、アセスメントシートを利用するようになった。今後の事例検討には、アセスメントシートを積極的に利用していきたい。 (市民後見人) 市民後見人業務を行っていると、いろんな疑問点が出てくる。講義形式の研修ではなく、疑問点や、意見などを気軽に聞いてもらえる場を作ってもらいたい。 (市民後見人) アセスメントシートや、フェースシートなど、共通のものがあれば、研修会等で紹介しやすいのではないかな。玉野市として考えてもらえればありがたい。 (市民後見人) 成年後見支援センターからの案内があり、意思決定支援の研修を受けたが、事例の中で、その方の現在の状況だけではなく、生育歴等を見ていきながら、その方と寄り添い、意思を決定していったことが印象的であり、目指す姿だと思った。フォローアップ研修は、私はまだ、市民後見人として活動していないが、研修を通じて情報を聞くことができ、非常に参考になった。 (市民後見人) 私も、まだ市民後見人としては活動していないが、いろいろな知識を得たり、情報交換の場があることは、ありがたい。 (会長) フォローアップ研修では、事例検討を中心に、情報共有等、ディスカッションや、グループワークを行っていく。また、定期的に開催して、市民後見人の業務の役に立つ研修にしていく。そのような構成で、第2回のフォローアップ研修の企画をお願いしたい。事務局から何か補足はあるか。 (事務局) 第2回フォローアップ研修は、来月開催予定としており、できれば、本日、実施候補日の中から、実施日を決定してもらいたい。 ※調整の結果 第2回玉野市市民後見人フォローアップ研修 日時：令和7年1月30日（木） 10：00～11：30 場所：社協会館 中会議室 ・市民後見人へ事前にアンケートを行い、疑問点や意見等の聴取 ・事例検討（グループワーク等） (市民後見人) できれば、年間のスケジュールなど、心の準備もあるので、是非作成していただきたい。
--

② 市民後見人養成（令和6年度 応用研修）について	資料5、6、7
今年度は、基礎研修受講補助にて受講された、令和5年度の1名と、令和6年度の3名、自費にて受講されている数名の方が、応用研修の対象者となる予定です。	
【説明】 前回の応用研修では、介護支援専門員、障害者相談支援専門員、たまのネットワーク懇談会の皆様に大変なご協力をいただき、開催することができました。今年度の内容につきまして、前回同様のものにする	

かご協議いただき、開催につきましても、ご協力をお願い申し上げます。

【実施候補日 R7. 2. 5(水)、R7. 2. 12 (水)、R7. 2. 19 (水)】

場所：社協会館 中会議室

【委員意見】

(会長) 本年度の内容についても、前回と同じようなものにするのか、手直しを加えるのかについて、前回、講師を担当された委員の方にお伺いしたい。

(委員) 受講された方にとって有意義な内容であれば、開催年によって内容が変わるものも良くないのではないか。

(委員) 行政からは(障害者の)制度面、支援相談員からは身上面、寄り添い方などを講義させていただいた。逆に、受講者からのリクエストがあれば、お聞きしたい。

(会長) 第1日目に成年後見制度の概要、高齢者、障害者、生活保護等の制度について、第2日目に社協、包括の講義の後、意思決定支援、ロールプレイ等の講義等であったが、実際、市民後見人の立場から、受講してみた感想をお聞きしたい。

(市民後見人) ロールプレイが非常に勉強になり、面白く見させていただいた。内容も分かりやすかった。講義の部分では、県の基礎研修で、全体の大きな枠組みの説明は受けるので、玉野市独自の制度や内容の部分をお聞きしたい。

(市民後見人) 施設の知識や経験が圧倒的に不足しているので、どういった方が対象なのか、料金はいくらかかるのか等の情報を教えていただきたい。

●令和6年度市民後見人応用研修日程について

※調整の結果

令和6年度 玉野市市民後見人養成講座 応用研修

日時：【第1日目】 令和7年2月5日(水) 13:00～17:00

・講師については、事務局で調整

【第2日目】 令和7年2月12日(水) 13:00～17:00

・たまのネットワーク懇談会によるロールプレイ

⇒市民後見人もボランティアで参加予定

場所：社協会館 中会議室

③ 成年後見制度の周知、利用促進の方法について

資料8

事前に、「玉野市での成年後見制度利用に関して、課題と感じている点」等について、委員の皆様にお聞きしたところ、たくさんのご回答をいただきありがとうございました。

【説明】

委員の皆様からお聞きした課題に対して、現時点での玉野市の取り組み状況をまとめました。一朝一夕に解決できるものばかりではありませんが、意見の中で一番多かった 成年後見制度の周知、利用促進の方法について、ご意見をいただきたいと思います。

【委員意見】

（会長）周知、利用促進の方法については、以前から（連携会議等で）意見を出していたが、この間、市としてはどのような方法を行ってきているのか。

（事務局）市内の金融機関、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、介護保険施設等に毎年訪問し、パンフレットの配布、成年後見制度の周知等を行っている。また、民生委員会や、出前講座等でも行っているが、出前講座等は、相手先から依頼があって行うものなので、積極的には開催できていない。

（事務局）補足すると、出前講座を行っているが、まだまだ件数は少ないようで、周知ができていない状況。相手側からの依頼を待つのではなく、市として、弁護士等による「成年後見講座」（参加者 50～60 人くらいを想定）を開催し、家族等にも理解していただける内容で、開催することも有効であると考えている。

（市民後見人）市のホームページ等には掲載されているのか。

（事務局）ホームページには、「成年後見制度の説明」等は掲載されているが、「出前講座」や「わがまち福祉相談会」の内容等詳しくは掲載していない。

（市民後見人）今は、なんでも、ネットで調べる時代なので、そういった情報も掲載していただけるとありがたい。

（事務局）デジタルサイネージ等で、成年後見支援センターの周知を行っていくことも考えている。

（会長）施設側や、金融機関、民生委員会は、どのような周知が有効と考えられるか意見をいただきたい。

（委員）普段から（成年後見制度に）目に触れる、耳にするということも大切だが、必要とされるタイミング（例えば、親の判断能力に疑問を持ったときなど）に成年後見制度の情報が届けられるような広報手段があれば有効である。

（委員）相談支援専門員は、成年後見制度については、気軽に相談のできる環境にあるが、本人に身近な支援者（サービス提供の現場にいる方や、近所の方など）は、成年後見制度は、どうしても「難しい」、「敷居が高い」と感じているのではないか。そういった層にアプローチすることも有効ではないか。

（委員）高齢者施設でも、成年後見制度を利用する方が増えてきている。（制度について）家族から聞かれることもあれば、施設側から提案もしたりしている。その時に聞かれるのが、費用面のことが多く、詳しい説明ができていない。費用についてはわかりにくく、ホームページ等で周知をしてもらいたい。

（委員）以前、「認知症カフェ」や、施設の「運営推進会議」等で成年後見制度の講座を開催し、参加者からは好評であった。今後も続けていきたいと思う。

（委員）居宅介護支援事業所としては、市役所の中に成年後見制度の窓口ができたことで非常に利用しやすくなった。金銭管理を任せられる家族がいる場合には、特に相談はないが、制度の利用を考えられている方にとっては、やはり費用面の心配をされている方が多い。

（委員）民生委員は、任期が 3 年であり、せっかく成年後見制度の出前講座を受講しても、交代してしま

うこともある。また、判断能力の点で、困った様子があれば、包括支援センター等に連絡するが、民生委員から、お金のことまでは、事細かに聞きにくい。

(委員) 金融機関で、窓口で成年後見制度が必要と思われる方も来られるが、なかなか成年後見が必要な方に成年後見制度の説明をしても、理解が得られない場合が多い。理想は、そういった方の家族に対して成年後見制度の利用について提案できればいいが、一人で来られている方も多く、金融機関で家族を調べて説明をするという所まではできない。成年後見制度のパンフレットも置いているが、金融機関に来る目的が、そもそも違うので、なかなか利用に繋がらない。成年後見を利用する・しないは、本人、家族の意向によるため、金融機関はそこまで入っていきにくい。

(オブザーバー) 少し違う視点になるが、裁判所に相談に来られる方の中には、中核機関等で事前に相談をしておられる方が多くなってきた。そういう意味では、周知はある程度、進んでいるのではないかと感じている。

(市民後見人) 周知の方法も、なかなか掲示しておくだけでは、浸透しない部分もあると思われる。確かにホームページも必要な情報提供の手段ではあるが、高齢者が利用できるのか疑問である。ボランティアセンター等に訪問して、地域の方に必要な情報提供をしてみてもどうか。

(事務局) 成年後見支援センターに相談に来られる方の中には、金融機関から、紹介をされてこられる方も多い。実際に困られてから相談に来られるのではなく、もう少し早い段階で、周知ができていればと思う。

(会長) なんでも相談会については、岡山市、倉敷市、玉野市等で行っており、玉野市では、主に社協、たまのネット懇のメンバーで行っている。また、たまのネット懇では、寸劇を通じて成年後見制度の周知も行っており、そのような活動も周知できればと考えている。(地域連携会議の) 専門職を講師に活用してもらい、出前口座等も、積極的に行なってもらいたい。今後も、地域連携会議の委員等で、広報等の協力を行っていききたい。

(事務局) 先ほど、委員の中から、「費用や、お金の話がしにくい。」というような意見があったが、そういったときには、中核機関を積極的に活用していただきたい。また、出前講座の声かけ等も引き続きお願いしたい。

4 事例検討

委員より提供のあった事例についての検討

～高齢者施設での事例～

5 その他

地域連携会議委員の任期についての説明

6 副会長 挨拶